

1 部活動に関する基本的な考え方

(1) 部活動の意義

- 生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進、文化的素養の向上を図る。
- 異年齢集団による活動を通して、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成する。

(2) 部活動の位置づけ《中学校学習指導要領（平成29年3月）施行より抜粋》

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

- 1 (ウ) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

(3) 本校教育目標 「自ら学び、たくましく、心豊かな生徒を育成する」

◇目指す生徒像

- ①互いの考えを聞き合い、学びを深める生徒
- ②自分を大切にし、ともに支え合う生徒
- ③夢に向かって自分の力を伸ばそうとする生徒
- ④学校・地域・ふるさとを愛し貢献できる生徒

(4) 部活動目標と活動方針

- ・スポーツや文化活動に親しみ、その活動を通じて、自己の能力の伸張を図る。
 - ・体力の向上や健康の増進、文化的素養の向上を図る。
 - ・集団の中で協力して活動する中で、自主性や協調性、責任感を高める活動を行う。
 - ・異学年を含む集団の中で協働する中で社会性を身につける場とする。
 - ・目標に向けて活動する中で心身を鍛え、支えてくれる仲間や環境に感謝する気持ちを養う。
 - ・あいさつや礼儀を重んじながら、安心安全に留意し、自他の生命を尊重できるなかまづくりに努める。
- 以上の目標を達成するため、全職員の協力、協働のもとに指導する。

(5) 部の活動と運営

- ・教員、部活動指導員、外部指導者、生徒、保護者は部活動指導方針を理解し、適切な活動を行う。
- ・部のより適正な運営のため複数指導体制の取り組みを行う。
- ・健康安全面に十分配慮し活動を行う。生徒にも健康安全面での指導を行い事故防止に努める。
- ・部活動保護者会や部活動見学など、活動内容を説明する機会を作り、部活動に対する理解と協力を得る。
- ・部活動の方針を保護者に提示し理解を得るとともに、月予定などを作成し保護者に配付する。
- ・生徒が主体的に活動できることを目指して指導にあたる。
- ・自分自身の向上と集団の向上をつなげて考えることができるような指導を行う。
- ・生徒が自信を持ち、努力を続けて挑戦することに充足感をもてるような指導を行う。
- ・クラスや学年を超えた人間関係を学ぶ場とする。
- ・部活動備品の管理や活動場所の美化などにも留意して指導を行う。
- ・休日の活動時に連絡を取れる体制を適切に作成する。
- ・部活動の経費については各部の予算の範囲内において運営の工夫に努める。その上で保護者に求める場合は目的や用途などを示し、理解を得て徴収し、会計報告を適切に行う。

2 具体的な指導について

(1) 今年度の部活動について

【運動部】軟式野球 サッカー 陸上競技 バレーボール（女子） バasketボール（男女）
卓球（男女）ソフトテニス（男女）

【文化部】吹奏楽

【オープン講座】生花茶道

(2) 顧問について

- ・原則、全教員がいずれかの部活動顧問を担当する。
- ・部活動指導員、外部指導者については校長の許可のもとで職員会議に提案して承認を得るものとする。
- ・大会などの引率については、全教職員で協力して対応する。

(3) 活動について

- ・1週間の内に2日以上以上の休養日を設ける。（土日のどちらかを休養日とする）
※日曜日に中体連・中吹連の大会などがある場合、その前日も活動可能な日とする。
（協会などの大会についても上記同様の扱いとするが生徒の負担や健康面を考慮すること）
ただし、翌週以降に必ず代休日を設ける。
- ・練習時間については、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
※練習試合も基本的にガイドラインに基づいて計画する・公式大会以外でやむを得ず、土日に両日とも活動する場合は、管理職の許可と全体の承認を得る。
- ・大会への参加、練習試合や対外試合などはその他の教育活動や生徒の健康に配慮し無理なく計画する。
- ・遠征の送迎については、保護者に過度の負担がかからないよう、時間や場所を考慮する。
- ・学校閉鎖日は活動を行わない。
- ・活動時間は以下の通りとする。

期間	活動終了時刻	下校完了時刻
4月1日～5月31日	5：15	5：30
6月1日～8月31日	5：30	5：45
9月1日～秋分の日（9/23）	5：15	5：30
秋分の日の翌日～9月30日	5：00	5：15
10月1日～スポーツの日（10/13）	4：45	5：00
スポーツの日の翌日～10月31日	4：30	4：45
11月1日～12月31日	4：15	4：30
1月1日～1月31日	4：30	4：45
2月1日～2月14日	4：45	5：00
2月15日～2月末日	5：00	5：15
3月1日～3月31日	5：15	5：30

※特別な日課の場合は、原則帰りの会終了から2時間程度で終了する。

※長期休業中は、4：00活動終了、4：15下校完了とする。

《特別練習について》

①朝練習（7：30～8：10）

- ・顧問付き添いのもとにすることができる。登校は、7：00以降とする。

②テスト発表中の練習

- ・テスト発表日の放課後からテスト終了日まで活動は行わない。大会前などの理由がある場合、全教員が認めた上で顧問付き添いのもと活動を認める場合がある。

(4) 入部と退部、および転部

- ・入部については任意とする。
- ・入部については部活動見学、仮入部、入部届の提出など決められた手続きを取る。
- ・退部、転部については当該生徒や保護者と十分な話し合いを持ち、関係者すべてが納得した上で決められた手続き（退部届・入部の手続き）を行う。

3 今後の部活動について

現在、部活動のあり方については過渡期（地域移行も含めて）を迎えており、今後の国や県、市の方向性を踏まえ、本方針の見直しや改定を図っていく。生徒数の減少やそれに伴う職員数の減少もあり、今後部活動の精選や活動のあり方の見直しを図っていく。